

第3回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日 時	令和2年(2020年)3月26日(木) 午前9時30分から午前11時まで
場 所	小田原市役所3階 議会全員協議会室
出席委員	◎武井和夫委員、○木村秀昭委員、橋本健司委員、渡邊千括委員、露木昭彰委員、高山和子委員、関田智彦委員、村上弘行委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、瀬戸昌子委員、吉田トシ子委員、関口清委員、脇本恭子委員 (◎:委員長、○:副委員長)
事務局	福祉健康部副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課高齢者福祉係長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主任、高齢介護課主事
欠席者	市川初江委員、露木美和子委員
傍聴者	1名

事務局

- ・新型コロナウイルスの感染予防のため、会議時間をできるだけ短くすることを目指し議題の事務局説明を、資料と一緒にお送りした説明要旨で代えさせていただいている。

1 おだわら高齢者福祉介護計画について

【報告事項】

(1) 在宅介護実態調査結果

委員長

- ・質問、意見がある方は挙手をお願いしたい。

全委員

- ・質問、意見なし

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

委員長

- ・質問、意見がある方は挙手をお願いしたい。

全委員

- ・質問、意見なし

(3) 令和元年度おだわら地域包括ケア推進会議における議論

委員長

- ・質問、意見がある方は挙手をお願いしたい。

全委員

- ・質問、意見なし

(4) 第8期介護保険事業計画の策定に向けた国の考え方

委員長

- ・質問、意見がある方は挙手をお願いしたい。

全委員

- ・質問、意見なし

2 地域密着型サービス事業所の運営について

【報告事項】

(1) 地域密着型通所介護事業所等の運営について

委員長

- ・質問、意見がある方は挙手をお願いしたい。

委員

(質問)

- ・運営推進会議について、開催していない場合の指導等はあるのか。

事務局

(回答)

- ・口頭で指導している。

委員長

(意見)

- ・会議の出席者に自治会、民生委員、地域包括支援センター職員、専門職などが例示されているが、同じ人がいくつもの会議に参加している場合がある。負担軽減のため、複数の会議をまとめて開催するなど、開催する方法を工夫する必要があるのではないか。

委員

(質問)

- ・忙しくて時間がないという理由から、会議を開催することができない状況なのか。

事務局

(回答)

- ・資料5-1の「2結果 【質問4】 運営推進会議及び介護・医療連携推進会議の開催の課題となっていることについて」に記載のあるとおり、参加者の調整が難しい、日程調整が難しい等が挙げられている。

委員

(意見)

- ・資料5-2の「5 運営推進会議の流れ (1) 構成員の選定」について、事業所としては、これだけの人を集めるということは負担が大きいのではないかと。全員揃わないといけないのか。おおむね何人以上など考慮いただけると開催しやすいのではないかと。

事務局

(回答)

- ・資料5-2に記載の構成員が揃うことが望ましいが、「(2) 会議の日程調整」に記載のあるとおり、当日の構成員のうち過半数が出席することで会議は成立する。開催日については、イベントや防災訓練等の行事開催日と同日にしたり、家族の方が参加できるよう土曜日にするなどの工夫を重ねながら、運営推進会議の運営にあたっていただければと考えている。

委員長

(意見)

- ・運営推進会議を開催している事業所と開催していない事業所に二極化しているのではないかと。具体的な情報発信や指導を強化してもよいのではないかと。また、開催方法については工夫が必要である。利用者や家族に知らされているのか。

委員

(回答)

- ・グループホームは閉鎖的なイメージがあることから、オープンにしていこうということが運営推進会議の主たる目的であったが、地域との関係が変わってきた。運営推進会議で地域の方と情報交換をしていく中で、良い効果も出ていると感じているので、会議を開催していない事業所に情報発信をしていくことが出来ればと考えている。

委員

(意見)

- ・日程調整がとても難しい。地域の方にこんな良い効果があったなどの情報発信をして、参加したいという意欲を高めていくのがよいのではないかと。

3 地域包括支援センターの運営について

【協議事項】

(1) 令和2年度地域包括支援センター事業計画

委員長

- ・質問、意見がある方は挙手をお願いしたい。

委員

(意見)

- ・地域包括支援センターが土曜日も開所となり、地域の方は喜んでい

委員長

(質問)

- ・地域連携医療室でも病院が休みの土曜日に相談が集中しているので、地域包括支援センターが土曜日開所しているのは、地域にとっても良いことではないか。

委員

(意見)

- ・地域包括支援センターごとに仕事の質に差がある。利用者の方から担当の地域包括支援センターを変えることは出来ないかとの相談も受けている。市が設置主体として、しっかりと教育してほしい。

事務局

(回答)

- ・資料6の「令和2年度 小田原市地域包括支援センター事業計画(案)」P3からP5に記載のあるように、地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修を組み込んでいる。P4に具体的な内容の記載があり、◎は新規の取組として組み込んでいる。とよかわ・かみふなかの受託法人の変更、早期退職の方が多いため「初任者研修」を、地域包括支援センターの運営を円滑に進めるために「管理者研修」を新たに追加している。

委員

(意見)

- ・OHMYでは県から委託を受けてケアマネジャーの専門研修を行っているが、ケアマネジャーの資格期間更新のためだけに研修を受けているなど、研修を受ける人の意識・取り組み方が変わってきている。ただ研修をすればよいということではなく、受託法人としっかりと話し合っ

委員長

(意見)

- ・研修では、現場で発生することのフィードバックが重要である。問題がある時には、団体として市に報告をして、市と一緒に解決方法を検討することが大切である。

事務局

(回答)

- ・資料6の「令和2年度 小田原市地域包括支援センター事業計画(案)」P5 ⑦苦情への対応を新たに追加した。地域包括支援センターの現場での困り感を把握し、他の地域包括支援センターと共有をしていきたい。同資料P13記載の従事者連絡会を月1回行っており、市と地域包括支援センターの管理者とが市への要望、困りごとなどの報告・対応について情報共有・話し合いを行っている。

委員長

(意見)

- ・地域や団体、地域包括支援センターが相互間で問題として感じていることはないか、困りごとはないかを吸い上げるような機会を年1回では少ないので四半期に1回程度開催をして問題を見える化する必要があるのではないか。

委員

(質問)

- ・地域包括支援センター事業計画(案)承認事項であるということは、この場で承認されればこの内容のままいくということか。過去の調査結果は加味されるのか。平成30年の調査結果からケアプラン作成の負担を軽減すること、介護予防のケアマネジメントに関することを入れてほしい。また、保険者機能強化推進交付金の使い道について、包括支援センターの負担軽減に関して使うことはできないのか。来年度からは交付金額が倍になると思うので、どのように生かしていくのかを盛り込んでいなければならないのではないか。在宅介護実態調査の結果から認知症状のある方への対応、外出時の送迎などについても盛り込む必要があるのではないか。

事務局

(回答)

- ・資料6 令和2年度 小田原市地域包括支援センター事業計画(案)P11に介護予防ケアマネジメントについて、記載をしているが、ケアプランの作成に係る負担軽減については記載をしていないが、4月1日からは再委託の委託料の分配率を8(事業所):2(包括支援センター)から9:1に変更し、ケアプラン作成の期間を最長6か月から最長12か月に変更するといった取組を行った。

来年度から枠組みが大きく変わり交付金額が2倍、使い道についても変わる。保険者機能推進交付金の使い道については、まだ国からアウトラインまでしか出ていないため、国からきちんとした枠組みが出てから活用方法の検討をしていきたい。

委員長

(質問)

- ・これまで小田原市は、保険者機能推進交付金は取得できているのか。また、使い道は何なのか。

事務局

(回答)

- ・今年度で2年度目になる。1年目、2年目とも3,000から4,000万円交付されている。使い道としては、介護保険料の基金に積まれており、第8期での保険料の基準額を下げるために使うのが妥当ではないかと考えている。在宅介護実態調査結果からでた認知症への対応や外出支援の問題については、包括支援センターの事業だけではなく市や介護サービス全体も含めて取り組むことだと思うので、第8期の計画でどのように取り組むのか決めていきたい。

委員

(質問)

- ・再委託の委託料の分配率を8：2から9：1に変更することにより、ケアプラン作成の負担軽減はうまくいくと試算しているのか。事業所等と相談を進めて決めた割合なのか。

事務局

(回答)

- ・割合を9：1に変更したこと、プラン作成の期間を延ばすことによってどの程度効果が出るかについては、今後の動向を見守っていきたい。9：1に変更するにあたって各事業所へしっかりと説明していきたい。

委員

(意見)

- ・保険者機能推進交付金の使い道について、5から10年後を見据えて使い道を決めてほしい。アンケート調査の結果を8期計画に盛り込むとのことだが、スケジュールはどのようにしているのか。

事務局

(回答)

- ・ 8期計画の流れについては、当初の予定では令和2年度に5回会議を予定しており、4回の会議において事務局で作成した案を提出し、それに対する意見をいただき修正重ねていきながら、案を作成し、パブリックコメントを実施し、最終(案)を作成する。

委員

(意見)

- ・ 資料1 在宅介護実態調査報告書(抜粋版)P9記載の小規模多機能型の利用促進について、介護保険サービス利用の相談をしに行政の窓口に行った際に事業所一覧で後ろの方にあるので紹介されない。また、包括支援センターの職員によって紹介してくれる人や知識がなく紹介してくれない人がいるので、市に教育・研修を行ってもらいたい。

委員

(意見)

- ・ 民生委員の立場から見て、地域の人からの話を聞いたことや経験からしてこの度合いの人はこのあたりの事業所を利用するのだろうと思った事業所とは違う事業所が紹介されていたことがあったが、包括支援センターの職員の好みや人間関係から適切な紹介が出来ていないのではないかと。

委員長

(意見)

- ・ 包括支援センターは特定のところに集中して紹介することはできない。適切なところに繋ぐことが大切である。複数の目で見ることが重要。自立支援ケア会議において、複数の専門職が会議に参加し、複数の目で見ながら包括支援センターにアドバイスを行っている。

委員長

- ・ 承認について採決を求める。

全委員

- ・ 全員承認。

4 事業所等指定について

【協議事項】

(1) 地域密着型サービス事業所等の新規指定等

委員長

- ・承認について採決を求める。

全委員

- ・全員承認。

5 その他

事務局

- ・令和2年度第1回目の会議は、7月上旬を目標に開催を予定している。

以 上